

平成18年12月22日
海上保安庁

問合わせ先
海上保安庁警備救難部刑事課
課長補佐 岩崎 茂
電話 3591-6361 (内線 5404)

海上保安庁とロシア連邦保安庁国境警備局との連携・協力関係の強化について

本年8月16日に北海道根室市納沙布岬沖合において発生した漁船第三十一吉進丸の被銃撃・被拿捕事案を受け、海上保安庁では、同種事案の再発防止を図るため、ロシア連邦保安庁国境警備局との間で協議を重ねていたところ、この度、東京において開催された両機関の長官による会談などを経て、具体的な連携・協力関係の強化について合意したのでお知らせします。

1 合意内容

海上保安庁長官とロシア連邦保安庁国境警備局長官は、両当局間の情報交換等を強化し、操業秩序の維持に努めることで一致した。また、このような協力の強化が2006年8月16日に発生した「第三十一吉進丸」と同種の事案の再発防止にも寄与するとの考えで一致した。

2 会議の経過

- ・平成18年10月24日 日ロ両機関長官バイ会談（中国・海南島）
- ・ 同 11月28日～30日 日ロ両機関専門家会合（東京）
- ・ 同 12月 1日 日ロ両機関長官バイ会談（東京）